

2022年11月7日

各位

愛知県岩倉市川井町1880番地
石塚硝子株式会社
代表取締役社長執行役員 石塚久継

当社所有地（兵庫県姫路市）における土壌調査結果について

兵庫県姫路市の当社姫路工場において土壌汚染等調査を実施したところ、土壌溶出量基準値超過を確認しました。当社は本件について、姫路市役所に報告致しました。

汚染が判明した場所は、コンクリート・アスファルト舗装により、土壌の飛散や雨水による汚染の拡散の恐れはありません。

今後、姫路市のご指導をいただきながら汚染拡散防止対策を速やかに進めてまいります。

1 報告内容

(1) 報告者

石塚硝子株式会社

(2) 報告日

2022年10月28日（金）

(3) 調査実施期間

2022年6月22日（水）から2022年10月27日（木）まで

(4) 汚染が判明した土地の所在地

石塚硝子株式会社 姫路工場

兵庫県姫路市飾磨区今在家字近藤新田1351番地1（地番）の一部

(5) 報告の根拠

土壌汚染対策法

（平成14年法律第53号。以下「法」という。）第4条

(6) 調査結果

ア. 土壌ガス

全ての調査地点で土壌ガスから調査対象物質は検出されませんでした。

イ. 土壌溶出量

次表のとおり、土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	超過区画数/ 調査区画数 ^{注2}
ふっ素及びその化合物	3.4mg/L (4.25倍) ^{注1}	0.8mg/L 以下	117 / 117
セレン及びその化合物	0.027mg/L (2.7倍) ^{注1}	0.01mg/L 以下	9 / 117

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

ウ. 土壌含有量

全ての調査地点で、基準値超過は検出されませんでした。

2 今後の対応

土壌溶出量基準超過を確認しましたが、姫路市にて工場周辺に飲用井戸が無い事を確認しているため、近隣への健康被害を与えるおそれがないとして「形質変更時要届出区域」に指定されました。

汚染土壌等の拡散防止対策について、姫路市と内容を協議の上、適切に対応して参ります。

3 調査対象地の概要等

(1) 調査対象地面積

12,764.57 m²

(2) 調査対象地の利用状況

対象地は1989（平成元）年より、(株)アサヒビールパックス姫路工場としてガラスびん、王冠等の生産工場の一部として操業しており、2003（平成15）年に経営統合により弊社姫路工場として事業を継続しています。

4 本件に関するお問い合わせ先

石塚硝子株式会社 姫路工場 人事総務部 姫路チーム

住所 兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地の1

電話 079-235-2551



※背景図は国土地理院の地理院地図を使用

2021年10月15日

各位

愛知県岩倉市川井町1880番地
石塚硝子株式会社
代表取締役社長執行役員 石塚久継

当社所有地（兵庫県姫路市）における土壌調査結果について

兵庫県姫路市の当社姫路工場において土壌汚染等調査を実施したところ、土壌・地下水汚染が判明しました。当社は本件について、姫路市役所に報告致しました。

汚染が判明した場所は、コンクリート・アスファルト舗装により、土壌の飛散や雨水による汚染の拡散の恐れはありません。今後、姫路市のご指導をいただきながら汚染拡散防止対策を速やかに進めてまいります。

1 報告内容

(1) 報告者

石塚硝子株式会社

(2) 報告日

2021年10月15日（金）

(3) 調査実施期間

2021年2月9日（火）から2021年10月14日（木）まで

(4) 汚染が判明した土地の所在地

石塚硝子株式会社 姫路工場

兵庫県姫路市飾磨区今在家字近藤新田1351番地1（地番）の一部

(5) 報告の根拠

土壌汚染対策法

（平成14年法律第53号。以下「法」という。）第3条第8項

(6) 調査結果

ア. 土壌ガス

全ての調査地点で土壌ガスから調査対象物質は検出されませんでした。

イ. 土壌溶出量

次表のとおり条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数/ 調査区画数 ^{注2}
ふっ素及びその化合物	5.8mg/L (7.25倍) ^{注1}	0.8mg/L 以下	0～3.0m	37 / 49

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

ウ. 土壌含有量

第2種特定有害物質（重金属）5物質について調査したところ、全ての物質について基準適合が確認されました。

エ. 地下水

次表のとおり条例に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水基準	超過区画数/ 調査地点数
ふっ素及びその化合物	1.8mg/L (2.25倍) 注	0.8mg/L 以下	3 / 3

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す。

2 今後の対応

土壌及び地下水基準超過が確認されていますが、姫路市にて周辺に飲用井戸が無い事を確認しているため、近隣への健康被害を与えるおそれがないとして「形質変更時要届出区域」に指定されました。

汚染土壌等の拡散防止対策について、姫路市と内容を協議の上、適切に対応して参ります。

3 調査対象地の概要等

(1) 調査対象地面積

20,574.25 m²

(2) 調査対象地の利用状況

対象地は1989（平成元）年より、(株)アサヒビールパックス姫路工場としてガラスびん、王冠等の生産工場の一部として操業しており、2003（平成15）年に経営統合により弊社姫路工場として事業を継続しています。

4 本件に関するお問い合わせ先

石塚硝子株式会社 姫路工場 人事総務部 姫路チーム

住所 兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地の1

電話 079-235-2551

